

予防接種の実施等に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（案）に対する意見募集の実施結果について

1 概要

平成25年5月31日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）に基づき、本市では予防接種の実施等に関する事務を実施するため、特定個人情報ファイルを保有しています。特定個人情報ファイルを保有する場合には、番号法、特定個人情報保護評価に関する規則及び特定個人情報保護評価指針に基づき、特定個人情報保護評価を実施し、評価書を公表する必要があります。

この度、特定個人情報保護評価書について重要な変更を含む修正案を作成したことから、その内容について市民の皆様から御意見を募集しました。その結果、1通5件の御意見をいただきましたので、意見募集の概要、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

- 意見の募集期間 令和8年6月4日（木）から7月3日（金）まで
- 意見の提出方法 ファクス、郵送、持参、専用フォーム
- 募集の周知方法 市ホームページ、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）、各区役所市政資料コーナー、各事務の所管部署にて資料閲覧

3 結果の概要

- 意見提出数 1通
- 意見数 5件

4 市民意見の件数と対応区分

今回の市民意見聴取でいただいた御意見の件数と、それぞれに対する区分は次のとおりです。

○【対応区分】

- A 御意見を踏まえ、当初案に反映したもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

○【意見の件数と対応区分】

区分 項目	A	B	C	D	E	計
I 基本情報に関すること						0
II 特定個人情報ファイルの概要に関する こと						0
III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセス におけるリスク対策に関すること		2		1		3
IV その他のリスク対策に関すること						0
V 開示請求、問合せに関すること						0
VI 評価実施手続に関すること						0
その他			2			2
合計		2	2	1		5

5 具体的な意見の内容と市の考え方

今回の市民意見聴取でいただいた御意見の具体的な内容と、それぞれに対する本市の考え方について、次に示します。

○特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	予防接種の実施等に関する事務に係る特定個人情報ファイルについて、流出したデータ単体では意味を持たず、復元・悪用されにくい状態にする「データ無意味化」「秘密分散」「分散保管」等の技術的対策を検討対象に含めること。	本市では、特定個人情報の漏えい等リスクへの技術的対策として、ウイルス検出ソフトウェア等の導入及び閉鎖的な回線を用いた暗号化通信等による安全管理措置を実施しております。 御意見の趣旨を踏まえ、今後も漏えい等リスクの技術的対策の取組を推進してまいります。	B

2	暗号化、アクセス制御、認証、ログ監視塔の従来対策に加えて、「データそのものを、外部に出ても単体で把握用されにくい状態にする」という観点を評価項目に加えること。	特定個人情報保護評価書は、個人情報保護委員会の定めた様式を用いて作成しており、項目名等の記載については、市町村で変更することができないよう制御されております。 なお、御意見の趣旨については、今後の安全管理措置を検討する際の参考とさせていただきます。	D
3	将来的な量子コンピューター時代の暗号危殆化や耐量子暗号への移行負荷も踏まえ、暗号方式だけに依存しない多層的なデータ保護を検討すること。	本市では、暗号化に加え、アクセス制御の実施及びログの解析等を実施しております。 御意見の趣旨を踏まえ、今後の漏えい等リスク対策の取組を推進してまいります。	B

○その他

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
4	委託先、再委託先、クラウド環境、バックアップ環境、職員端末、外部記憶媒体等からの流出を想定し、漏えい時の被害を最小化する設計を安全管理措置に含めること。	御意見の趣旨を踏まえ、今後の安全管理措置を検討する際の参考とさせていただきます。	C
5	予防接種の実施等に関する事務に係る情報は要配慮性が高いため、利便性や効率性だけでなく、住民の信頼を確保するため、情報漏えい時の被害最小化を調達仕様や運用設計の中で重視すること。	御意見の趣旨を踏まえ、今後の安全管理措置を検討する際の参考とさせていただきます。	C